

## 株式会社森長組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～ 2025年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1： 2021年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2021年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 2021年10月～ ノー残業デーの実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間5日以上とする

<対策>

- 2021年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 毎月、各部署に社員の年次有給休暇取得状況を通知し、取得を促す